

松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託に係るプロポーザル実施要領

1. 目的

本事業は、令和 10 年 10 月に予定している病院情報システム更新に向けて、更新計画の策定、仕様書作成支援、予算案策定支援、ベンダー選定の支援などを高度な専門知識と経験をもったコンサルタントに委託するためのプロポーザルの実施に必要な事項を定めることを目的とするものである。

2. 事業の概要

(1) 業務名称

松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

(3) 履行場所

島根県松江市乃白町 32 番地 1 松江市立病院

3. 契約の概要

(1) 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行う。提出書類の審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、評価基準に基づき審査を行い、契約の相手方となる候補者を決定する。

(2) 契約期間

令和 8 年 11 月 2 日から令和 9 年 8 月 31 日まで（予定）

4. 提案上限額

令和 8 年度 11,330,000 円（消費税及び地方消費税含む）

令和 9 年度 6,490,000 円（消費税及び地方消費税含む）

※仕様書に基づき、支援業務に係るすべての費用を見積もること。なお、各年度の見積金額は各年度の提案上限額を超えてはならない。

5. 参加資格

以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく、更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく、再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 松江市による指名停止を受けていないこと。

- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれに準じる団体をいう。）ではないこと。
- (5) 役員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第3第6号に規定する暴力団員及びそれに準じる者をいう。）ではないこと。
- (6) 地方税及び国税について滞納がないこと。
- (7) 財務状況等から本業務の遂行が困難となるおそれがないこと。
- (8) 関係法令、規則等に違反していないこと。
- (9) 参加申込書の提出時点で、令和3年度から令和7年度の間一般病床数300床以上の公的病院、公立病院、大学病院のいずれかにおいて、医療情報システムの調達もしくは更新支援実績を5件以上有していること（一般病床とは、医療法に規定された療養病床、結核病床、精神病床および感染症病床以外の病床をいう。）。

6. 公募スケジュール

項 目	期限または期間
プロポーザル実施公表	令和8年10月1日（木）
質問受付期間	令和8年10月1日（木）から令和8年10月8日（木）
質問に対する回答期限	令和8年10月13日（火）
参加申請書受付期限	令和8年10月15日（木）
参加資格結果通知	令和8年10月19日（月）
提案書提出期限	令和8年10月23日（金）
プレゼンテーション実施日	令和8年10月29日（木）【予定】
審査結果通知	令和8年10月30日（金）【予定】

7. 実施要領、仕様書、参加申込書等の配布

(1) 日及び方法

令和8年10月1日（木）に松江市立病院ホームページへ掲載する。

なお窓口では配布しない。

※病院ホームページ <https://www.matsue-cityhospital.jp/>

(2) 配布内容

松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託 実施要領

松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託 仕様書

松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託 企画提案書作成要領

松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託 受託者選考評価項目

※松江市立病院病院情報システム全体概要図（参加表明提出業者へ後日展開）
提出書類様式

- ・（様式1）参加申込書 兼 誓約書
- ・（様式2）会社概要
- ・（様式3）受託実績書
- ・（様式4）質問書

- ・(様式 5) 企画提案書提出届
- ・(様式 6) 業務実施体制
- ・(様式 7) 参考見積書
- ・(様式 8) 辞退届

8. 質問書の提出

(1) 提出期間

令和 8 年 10 月 8 日 (木) 午後 5 時まで (必着)

(2) 提出方法・提出先

質問がある場合は、様式 4 「質問書」に必要事項を記載の上で、電子メールで松江市立病院 資産経営課情報システム係 (jyoho@matsue-cityhospital.jp) まで送信すること。
また必ず電話にて受信確認を行うこと (口頭での質問には応じない)。

(3) 回答方法

回答は令和 8 年 10 月 13 日 (火) までに松江市立病院ホームページで公開する。

9. プロポーザル参加申し込み

(1) 受付期限

令和 8 年 10 月 15 日 (木) 午後 5 時 (必着)

(2) 提出場所

〒690-8509 島根県松江市乃白町 32 番地 1
松江市立病院 資産経営課情報システム係

(3) 提出方法

持参又は宅配便、書留郵便とする (なお、提出に際しては事前に電話連絡を行うこと)。
持参の場合の受付時間は、期間中の月曜日から金曜日まで (祝日除く) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分とする。宅配便及び書留郵便の場合は期日時間必着とする。

宅配便・郵送時には以下を明記すること

宛先 「松江市立病院 資産経営課 宛て」

件名 「松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託」

(4) 提出書類

内容	様式	部数
プロポーザル参加申込書 兼 誓約書	様式 1	1 部
会社概要	様式 2	1 部
会社パンフレット	—	1 部
受託実績書 ※契約書の写しを添付すること	様式 3	1 部
財務諸表 (直近 3 年度分)	任意	
発行から 1 年以内の納税証明書の写し ※コピー可 (「法人税」、「消費税及び地方消費税」)	—	

1 0. 参加資格結果通知

(1) 結果通知

令和 8 年 10 月 19 日（月）に書面発送及びメールにて通知する。

1 1. 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出期限

令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 5 時まで（必着）

(2) 提出場所

松江市立病院 資産経営課情報システム係

(3) 作成方法及び提出方法

詳細は別紙「企画提案書作成要領」を参照すること。

1 2. 選考審査

(1) 書類審査

参加表明者が多数となった場合は、提出された提案書等の内容を審査し、一定数の者を選定しその中から審査を行う場合がある。書類審査の実施については、参加資格結果通知時に通知する。

(2) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書等の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行う。説明順は参加資格申請書の提出順とする。

- ・実施日 令和 8 年 10 月 29 日（木）（予定）※詳細は別途連絡
- ・場所 松江市立病院 ※詳細は別途連絡
- ・実施時間 1 提案者 30 分程度を予定（プレゼンテーション 20 分、質疑 10 分程度）
- ・説明内容 企画提案書に沿った内容をプレゼンテーションすること。
- ・説明者 1 提案者 3 名以内

※説明は実際に本業務を行う予定のプロジェクトリーダーが主として行うこととし、会場設営の都合上、1 営業日前までに参加者数を連絡すること。

- ・使用器材 プレゼンテーション実施にあたり、プロジェクター及びスクリーンは当院において準備するが、その他必要な機器（発表用 PC 等）については参加者が準備すること。プロジェクターは HDMI ケーブルが使用できる。

1 3. 受託者の決定

提出された提案書とプレゼンテーション結果をもとに、「松江市立病院次期病院情報システム更新支援業務委託 事業者選定委員会」が評価基準及び評価項目に基づき審査・選考を行い、最優秀提案業者を優先交渉権者として決定する。1 位が同得点の場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

(1) 審査基準

事業者選定委員会は別紙の受託者選考評価項目に従い審査を行い、各項目の得点の合計が最も高いものを採用する。ただし、採点の合計得点が一定の水準に満たさない場合は採用しない。

(2) 審査結果

審査結果は、審査後速やかに提案参加者全員に文書で通知する。なお、審査内容に関する質疑には応じない。また、最優秀提案業者については当院ホームページ上で公表する。

(3) 公表日時

令和8年11月2日(月)(予定)

1.4. 契約手続き等

審査結果に基づき、優先交渉権者を決定後、提案内容について協議を行い、両者の協議が整った後、速やかに本事業に係る契約を締結する。優先交渉権者が契約を締結できない何らかの事由が発生した場合、又は協議が整わない場合は、次点優先交渉権者と協議を行う。

1.5. プロポーザル参加に際しての留意事項

(1) 参加者は、(様式1) 参加表明書兼誓約書の提出をもって本実施要項の記載内容に同意したものとする。

(2) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

- ・ 期限を過ぎて審査書類が提出された場合
- ・ 提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・ 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合

(3) 本プロポーザルに係る企画提案は、1提案者につき、1提案とする。なお、提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。

(4) 提案書の作成及び提出に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

(5) 提案者が1者のみの場合であっても審査は実施するが、審査の評価点の合計が、配点の6割以上の得点となった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

(6) 提出された書類については、松江市情報公開条例(平成17年松江市条例第14号)第5条の規定に基づき公開請求されたときは、同条例第7条に定められた非公開情報を除き、公開の対象とする。ただし、選定期間中においては、同条例第5号の規定に基づき、公開の対象としない。

(7) 提出された書類は、提案の審査終了後も返却しない。

(8) 提案上限金額を超える提案は失格とする。

(9) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加事業者が負うものとする。

1 6．プロポーザルの辞退

（様式 1）参加表明書兼誓約書を提出した後、本プロポーザルを辞退する場合は、（様式 8）辞退届を資産経営課情報システム係に持参もしくは郵送で提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、すでに提出した書類等は返却しないものとする。

1 7．書類提出先、問い合わせ先

住 所：〒690-8509 島根県松江市乃白町 32 番地 1

担 当：松江市立病院資産経営課情報システム係

担当者：柳田、川合、永田

電 話：0 8 5 2－6 0－8 0 1 2

F A X：0 8 5 2－6 0－8 0 0 5

メール：jyoho@matsue-cityhospital.jp